



高齢世帯はなぜ資産を取り崩さないのか？

神戸大学 経済経営研究所

特命教授 チャールズ・ユウジ・ホリオカ

今年の8月に内閣府経済社会総合研究所が『令和6年度年次経済財政報告』を公表し、それによると、日本経済は緩やかな回復基調を取り戻し、設備投資は好調であるが、個人消費は力強さを欠いている。また、個人消費が力強さを欠いている理由として、(1) 実質可処分所得の弱さ、(2) 消費者マインドの弱さ、(3) 高所得層の「超過貯蓄」を挙げている。筆者は全く同感であり、本稿では、特に3つ目の理由に焦点を当て、私自身の研究成果に基づき、この主張をさらに補強する証拠を提供し、最後に政策提言を行う。

一言で申し上げると、問題は、高所得層（特に高齢の高所得層）に資産が集中しているのに彼らはその豊富な資産を取り崩しておらず、それによって個人消費が抑制されているということである。

この仮説を検証するために、まず高齢世帯が本当に資産を取り崩しているか否かについて検証したい。総務省統計局が実施している「家計調査」では、日本人の消費支出・所得・資産などに関する情報を収集しており、その調査からのデータによれば、高齢の勤労者世帯は金融資産を積み増し続けており、無職（退職後）の高齢世帯は金融資産を取り崩してはいるが、取り崩し率は非常に低く、年1%～3%に過ぎない。このペースで金融資産を取り崩したら、金融資産が底を付くまで50年以上掛かり、亡くなるまでに金融資産を使い切ることができないことはほぼ確実である。

では、なぜ高齢世帯は資産を取り崩さない（消費をより多くしない）のであろうか。少なくとも、下記の3つの理由が考えられる。

(1) 寿命の不確実性（長生きリスク）に備えるための予備的貯蓄。人々は自分がいつまで生きるか分からず、亡くなる前に資産が底を付いてしまうことを心配し、貯蓄の取り崩し（消費）を控えているということである。

(2) 将来の医療費・介護費用に備えるための予備的貯蓄。人々の将来の医療費・介護費用は不確実であり、亡くなる直前に莫大な医療費・介護費用が掛かる可能性もあり、これらの将来の支出のことが心配だからこそ、貯蓄の取り崩し（消費）を控えているということである。

(3) 遺産動機。人々は子どもに遺産を残したいという気持ちがあり、子供に遺産を残せるよう貯蓄の取り崩し（消費）を控えているということである。

筆者の研究成果によれば、予備的貯蓄をより多くしている高齢世帯や遺産動機を持っている高齢世帯のほうがそれ以外の高齢世帯よりも資産を取り崩す確率が低く、資産の取り

崩し率が低い。つまり、予備的貯蓄によっても、遺産動機によっても、日本の高齢世帯が資産の取り崩し（消費）を控えていることを説明できる。

なお、高齢世帯が資産の取り崩し（消費）を控えているということは、彼らは本当はより豊かな老後の生活を楽しむことができるのにそうはしていないということ意味する。しかも、それによって、個人消費の総額が抑制され、経済全体の状態が悪化している。

したがって、高齢世帯が資産をより速く取り崩し、より多く消費に回すことは本人のためにも、経済全体のためにもなり、政府がそれを促すべきである。最後に、ここで紹介した研究結果を踏まえ、高齢世帯が資産をより速く取り崩し、より多く消費に回すためには、どのような手段があり、どの手段が最も有効であるのかについて考え、政策提言を行いたいと思う。

もし高齢世帯が資産を消費に向かわせない理由が予備的貯蓄であれば、下記のような政策が有効であろう。

- (1) 公的年金制度、公的医療保険制度、公的介護保険制度を充実させること。
- (2) 民間の個人年金、特に終身年金（リバースモーゲージを含む）を充実させること。

これらの政策を実施すれば、高齢世帯は予備的貯蓄を減らし、自分自身の消費を増やすと考えられる。

一方、もし高齢世帯が資産を消費に向かわせない理由が遺産動機であれば、下記のような政策が有効であろう。

(3) 生前贈与を引き下げること。子や孫への教育、住宅購入、結婚、子育てのための生前贈与をある限度まで非課税にすれば、高齢世帯は子や孫への生前贈与を増やし、子や孫は消費を増やすと考えられる（この政策はすでに実施されている）。

(4) 相続税・生前贈与を引き上げること。相続税・贈与税を引き上げれば、高齢世帯は遺産・生前贈与を減らし、自分自身の消費を増やすと考えられる。

(5) 寄付金控除を拡大すること。寄付金控除を拡大すれば、高齢世帯は寄付を増やし、寄付が低所得層を対象とした団体になされるとしたら、低所得層が消費を増やすことができ、格差が軽減される。

したがって、これらの政策はいずれもどなたかしらの消費を増やし、消費の総額を増やし、経済全体の状態を良くする。違いはどなたの消費が増えるかである。(3)の場合は資産が親から子・孫に移転され、格差が代々継承されるのに対し、(4)と(5)の場合は格差は代々継承されず、そういう意味ではより望ましい。

要約すると、日本の高齢世帯が資産の取り崩し（消費）を控えているのは、寿命の不確実性、将来の医療費・介護費用などからくる予備的貯蓄と遺産動機によって説明することができる。(1) 公的年金制度、公的介護保険制度、民間の個人年金などを充実させることによって予備的貯蓄を抑制し、(2) 相続税・贈与税を引き上げ、寄付金控除を拡大することによって遺産を抑制すれば、同時に高齢世帯と低所得層の生活をより豊かなものにし、経済全体の状態を良くし、格差が代々継承されることを阻止することができ、良いことばかりである。

参考文献

ホリオカ、チャールズ・ユウジ・新見陽子(2017),「日本の高齢者世帯の貯蓄行動に関する実証分析」『経済分析』第196号、29-47頁。

Horioka, Charles Yuji (2010), “The (dis)saving behavior of the aged in Japan,” *Japan and the World Economy*, vol. 22, no. 3, pp. 151-158.

Niimi, Yoko, and Horioka, Charles Yuji (2019), “The wealth decumulation behavior of the retired elderly in Japan: The relative and importance of precautionary saving and bequest motives,” *Journal of the Japanese and International Economies*, vol. 51C, pp. 52-63.